

四條畷市議会だより



議長 藤本 美佐子

議長の小部屋

新年を迎え議長の対外公務が1月5日から開始です。先ず大阪新年互礼会からはじまり、消防出初式、二十歳の集い、青少年指導員新年懇談会、防火協会新年理事懇親会、体育協会50周年記念式典、1月臨時議会、民生委員児童委員協議会新年互礼会、商工会新年賀詞交歓会、青年会議所懇親会、第174回河北市議会議長会を会議等と並行し、出席させて頂きました。

主な掲載内容

- 02-03 12月定例議会及び令和8年1月臨時議会のあらまし／審議結果／人事案件
- 04-06 委員会報告・議員提出議案他
- 07-11 一般質問
- 12 次回定例議会のお知らせ／他

12月定例議会及び1月臨時議会のあらまし

令和7年12月定例議会は、議会期間を1日から17日までとして開会しました。

この定例議会では、9月定例議会において継続審査となった令和6年度一般会計歳入歳出決算の認定及び下水道事業会計決算の認定をはじめ、報告1件、四條畷市地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく職務権限の特例に関する条例など新規条例の制定3件、四條畷市事務分掌条例などの一部改正7件、市立学校給食センター空調設備更新工事の契約1件、四條畷市立

歴史民俗資料館等の指定管理者の指定4件、令和7年度一般会計補正予算(第6号)などの補正予算6件、人権擁護委員の推薦1件と、議員提出議案2件、請願1件について審議を行い一般会計の認定は再付託となり、他はすべて可決しました。

また1月19日に臨時議会を開催し、令和7年度一般会計補正予算(第8号)の補正予算1件について審議を行い、可決しました。

令和7年12月定例議会審議結果

○賛成、×反対、— 採決に参加せず

審議した議案と議員の賛否		結果	大阪維新の会 四條畷市議会議員団				畷ビジョン の会		市議会 公明党		なわて 葵風会			会派 に 属さ ない 議員
			柳生	大原	土井	坂本	長畑	島	吉田 (涼)	若松	吉田 (裕)	森本	藤本	
決算	令和6年度四條畷市一般会計歳入歳出決算の認定について(令和6年度一般会計歳入歳出決算の認定について再付託を求める動議あり)	再付託	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	※	○
新規 条例	四條畷市地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく職務権限の特例に関する条例の制定について	原案可決	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	※	×
条例 改正	四條畷市事務分掌条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	※	×
	特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	※	×
補正 予算	令和7年度四條畷市一般会計補正予算(第6号)	原案可決	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	※	○
議員 提出 議案	地域コミュニティ推進事務に係る地区交付金の交付及び会計処理に関する監査請求について	原案可決	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	※	○
	四條畷市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	※	×

※議長は法律により採決に参加できません。

人事案件

人権擁護委員

令和8年6月30日付けをもって任期満了となる

鹿海 由利子しかうみ ゆりこ氏を適任と認め、引き続き推薦することに同意しました。

令和 7 年 12 月 定例議会 審議結果
全会一致で可決等した議案

議案の説明はこちら



件 名		議決結果
報告	例月出納検査結果報告について(令和7年7月分から同年9月分まで)	報告終結
決算	令和6年度四條畷市下水道事業会計決算の認定について	認定
新規 条例	四條畷市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	原案可決
	四條畷市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について	原案可決
条例 改正	一般職の職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
	四條畷市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び四條畷市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
	四條畷市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
	一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
	四條畷市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
その他	市立学校給食センター空調設備更新工事の契約締結について	可決
	四條畷市立歴史民俗資料館の指定管理者の指定について	可決
	四條畷市立教育文化センターの指定管理者の指定について	可決
	四條畷市立野外活動センターの指定管理者の指定について	可決
	四條畷市立市民総合体育館・四條畷市体育施設の指定管理者の指定について	可決
補正 予算	令和7年度四條畷市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	原案可決
	令和7年度四條畷市介護保険特別会計補正予算(第2号)	原案可決
	令和7年度四條畷市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	原案可決
	令和7年度四條畷市下水道事業会計補正予算(第2号)	原案可決
	令和7年度四條畷市一般会計補正予算(第7号)	原案可決
同意	人権擁護委員の推薦について	同意
請願	第16回「四條畷補公まつり」の実現に向けた請願書	採択



請願全文は
こちら

12月定例議会の
映像はこちら



12/1



12/16

令和 8 年 1 月 臨時議会 審議結果
全会一致で可決等した議案

議案の説明はこちら



件 名		議決結果
補正 予算	令和7年度四條畷市一般会計補正予算(第8号)	原案可決

1月臨時議会の
映像はこちら



1/19

委員会報告

予算決算常任委員会

9月1日(9月定例議会)の本会議で継続審査となりました、令和6年度四條畷市一般会計歳入歳出決算の認定について、及び令和6年度四條畷市下水道事業会計決算の認定についてを審査しました。10月1日から3日の3日間にわたり、決算書をはじめ主要な施策の実績報告書及び決算審査意見書を参考としながら詳細かつ慎重に審査をおこないました。

一般会計歳入歳出決算については、質疑や要望意見があり、2件の反対討論と1件の賛成討論があり、その後採決を行い委員会として認定しないことに決めました。

下水道事業会計については、質疑の後、採決を行い委員会として認定しました。

詳細はこちら



10/1



10/2



10/3

総務建設常任委員会

12月1日(12月定例議会)の本会議で付託された、四條畷市地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく職務権限の特例に関する条例の制定について及び四條畷市事務分掌条例の一部を改正する条例の制定について、12月2日に審査しました。

(付託された委員会で審査した内容の一部を抜粋しています)

問提案理由が非常に抽象的であって、市長部局へ移すメリットを明確にしてほしい。

答新たな教育大綱の策定をもって、子どもから大人までを含む生涯学習の取り組みと市長部局の政策を一体的に行うことで、サービスの拡充や更なる進展をめざすものである。

それぞれ2件と1件の反対討論と1件ずつの賛成討論の後、採決を行い委員会として原案賛成少数により否決しました。

教育福祉常任委員会

12月1日(12月定例議会)の本会議で付託された、四條畷市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について及び四條畷市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について、12月3日に審査しました。

(付託された委員会で審査した内容の一部を抜粋しています)

問こども誰でも通園制度と一時預かりの違いは。

答一時預かりは一時的に必要な時に対応した仕組みで保護者のために預かる事業であるのに対して、こども誰でも通園制度は0歳から2歳の子どもがさまざまな経験を通じて成長するよう、子どもの育ちを応援することが主な目的で、8年度から全国どの自治体でも実施する給付制度という違いがある。

その後、採決を行い委員会として原案のとおり可決しました。

委員会報告

予算決算常任委員会

12月1日(12月定例議会)の本会議で付託された、令和6年度四條畷市一般会計歳入歳出決算の認定について及び令和7年度四條畷市一般会計補正予算(第6号)について、12月4日に審査しました。

<6年度決算の認定>

議員提出議案が提出され監査請求が決定したため、回答後に審査に臨むため、留保となりました。

<7年度補正予算(第6号)>

(原案) 人事院勧告等に伴う人件費補正、公共施設の再編整備に伴う経費等を計上するため、補正を行うものです。

(付託された委員会で審査した内容の一部を抜粋しています)

コミュニティバス運行事務

問ダイヤ改正について、市民へどのように説明するのか。市民へ周知期間が必要だが、スケジュール感を組んで対応をされたいが、いかがか。

答ダイヤ改正は広報誌の折り込みで全戸配布と各停留所での周知を予定している。ダイヤ改正についてはさまざまな意見があるため、可能な範囲で速やかに実施をしていきたい。ご意見については、窓口でもしっかりと対応していきたい。

部活動の地域展開事業に係る経費

問部活動が地域移行から地域展開へ変更となるが、債務負担行為補正での予算根拠は何か。

答現在5種目5団体と話し合いを進めており、1種目あたり70万円を予定している。指導員に対する謝礼や消耗品が含まれている。

その後、1件の反対討論と1件の賛成討論の後、採決を行い委員会として原案のとおり可決しました。

12月16日(12月定例議会)の本会議で付託された、令和7年度四條畷市一般会計補正予算(第7号)について、12月16日に審査しました。

(原案) 物価高騰の影響を受けた生活者や事業者への支援として、子育て世帯への応援手当金及び令和8年度なわてみんなで頑張ろう商品券の支給並びに水道基本料金の減免に係る経費を計上するため、補正予算を行うものです。

(付託された委員会で審査した内容の一部を抜粋しています)

頑張ろう商品券

問7年度も実施しているが、結局最善の策が商品券だったのか。

答キャッシュレス決済ポイントは市外の人でも利用できる、また高齢者の方は使えない方もいるという課題があるため、商品券の現物を全ての市民へ届けることが最適と考えた。

子育て応援手当支給

問現在児童手当受給者は申請不要だが、対象者が令和8年3月31日までに出生した児童も含まれるが、その場合の申請方法はどのように周知するのか。

答新規出生のこどもについては、児童手当申請の際に支給案内を行う形となっている。

その後、1件の賛成討論の後、採決を行い委員会として原案のとおり可決しました。

常任委員会行政視察

四條畷市議会では、他市の施策や実績を見聞することを目的として、行政視察を実施しています。視察先で学んできた内容を報告します。

総務建設常任委員会

令和7年10月24日(金)	
兵庫県丹波市 FOREST DOOR (旧神楽小学校)	廃校利活用施設
兵庫県加東市	公共施設統廃合と市の防災 について



視察報告書
はこちら



教育福祉常任委員会

令和7年11月5日(水)	
佐賀県武雄市	市立図書館(武雄市図書館、 こども図書館)のコンセプトと見学
11月6日(木)	
佐賀県多久市	少子化時代の義務教育学校の 先進的事例の具体的な中 身、成果、課題



視察報告書
はこちら



議員提出議案

地域コミュニティ推進事務に係る地区交付金の交付及び会計処理に関する監査請求について

「2年度から7年度までの間に執行された交付金の交付及び会計処理に関する事務について監査及び監査結果に関する報告を求める」とし、議員議案として提出し、賛成多数で可決しました。(審議結果のとおり)

市議会議員の期末手当の支給月数を改正

「四條畷市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正」を議員提案として提出し、賛成多数で可決しました。

市議会議員に対して支給される期末手当について、一般職の職員に準じて支給割合を改正するものです。

支給月数の引き上げ

年間 4.60 月 → 年間 4.65 月



一般質問

令和7年9月定例議会

1.大原 芳剛 議員

- 学校運営予算のあり方について
- パブリックコメント制度の改善について
- 防災備蓄品の管理・点検体制の強化について

2.柳生 駿祐 議員

- 学校運営協議会がもっと良くなるために
- 道路の修繕を計画的にしよう
- 庁内DXを更に推進するために

3.坂本 勇基 議員

- 今後の学校施設や教育環境の管理と、めざす将来像に向けた取り組みについて
- リサイクル資源の回収で得られる地域・地区の財産を守るために何ができるか
- いじめ予防の実効性を高めるための、いじめに関与した児童生徒への行動改善支援について

4.森本 勉 議員

- 四條畷神社や市役所のトイレ改修について
- くすの木公園の夜間閉鎖について
- 賑わいの創出と復活、たとえば四條畷楠公まつり
- 家庭から出る廃油を航空燃料にする施策について
- 避難所の車いす対応について

5.吉田 裕彦 議員

- イオンモール四條畷、平成27年10月オープンから10年が経過しました
- 市長が掲げる企業版ふるさと納税の進捗状況について

6.若松 正治 議員

- 災害時の備えについて(水の確保と感震ブレーカー)
- 養育費について
- 部活動について

7.岸田 敦子 議員

- 物価高騰対策について
- 多文化共生社会の推進について
- 公共施設の再編計画について

8.吉田 涼子 議員

- なわてみんなで頑張ろう商品券について
- 四條畷市心をつなぐ手話言語条例について
- 子宮頸がんおよびHPV関連がんの撲滅に向けた取り組みについて

9.長畑 浩則 議員

- 忍ヶ丘駅周辺の公衆トイレについて
- 四條畷駅西側の整備について
- 市民総合センター及びこども園整備について

10.土井 一慶 議員

- 学校再編について
- 政策決定までのプロセスについて
- 個別施設計画について

11.島 弘一 議員

- 本市の特産品や名産品は有るのか
- 観光行政について
- 社会教育について
- 高次脳機能障害について

12月16、17日に、11人の議員が行いました。青色の項目はその概要を掲載しています。



学校運営予算のあり方について

問学校運営費における各校裁量の現状と課題について市としての見解を伺う。

答学校運営に係る費用のうち、消耗品、備品、光熱水費等は市で負担、児童生徒が個々に使用する補助教材は保護者負担としている。しかし教職員の自己負担やPTAからのご厚意との線引きが曖昧であることが課題と認識している。

問学校とPTAが負担しなければいけない運営費の線引きが曖昧である。ガイドラインを作成してはどうか。

答基準やガイドラインを策定することは考えていない。しかし公費により賄われるべき学校運営に係る費用を明確にして、学校には示していくようにする。

問各校運営費の配分方式の見直しを検討してはどうか。

答運営費の配分方式については変更する予定はない。しかしながら、来年度の運営費予算については各校の現状を確認したうえで拡充の検討をしている。

問どのような費目での拡充を検討しているのか。

答消耗品のほか施設の入館料、複写機の借り上げ料、燃料費、修繕料、備品購入費などを今考えている状況である。

問ICT関連費、学習環境改善など必要な予算確保の見解を伺う。

答国のGIGAスクール構想や不登校対策に基づいた予算確保が重要と認識している。



学校運営協議会がもっと良くなるために

問学校運営協議会(CS)は3年目だが、議事録や活動内容が見えず、すこやかネット等との混同も起きている。議論の積み重ねができていないのでは。

答事務が追いついていない所もあるが、丁寧に周知、理解促進に努めたい。

問教育委員会として責務である指導助言が必要。文部科学省から委嘱のCSマイスターに指導助言を求めることもできる。教育長の意気込みは。

答課題と認識。対話を通じてしっかり進めたい。

道路の修繕を計画的にしよう

問道路の老朽化対策は市長公約でもあるが、国費が付かず、工事が先送りされている。起債を活用し、世代間公平の観点で計画を前に進めるべきだが。

答やりたい気持ちは十二分にあるが、限られた財源のため、起債発行は慎重に判断する。持続可能な行政運営を見据えながら取り組んでいく。

問政治家として、市民とのお約束事を一步でも進めたい思いで訴えている。市長も書かれた公約であり、前向きに平準化を図ってほしい。

庁内DXを更に推進するために

問DXの本質は組織全体の生産性を上げる「人の改革」である。デジタル人材を中心に各種取組を進め、アクションプランに盛り込んでほしい。

答デジタル人材の育成は重要施策。アクションプランとして位置づけ、業務効率化等につなげたい。



今後の学校施設や教育環境の管理と、めざす将来像に向けた取り組みについて

問共働き世帯の増加とPTA加入率低下の中、PTAの財政負担に依存する学校運営は持続可能か伺う。

答学校施設の管理は市の予算で行っているが、PTAのご厚意も活用してきた。学校がPTAを頼りがちになっていることが一因、予算の見直しと拡充を考えている。

問学校配当予算が不足しPTA予算に頼らざるを得ない実態を把握しているか。PTAの役割はどう考えるのか伺う。

答校長会などを通じて実態は把握している。PTAのご厚意がなくても学校運営は可能だが、市の予算の見直しに着手する。PTAは子どもの健やかな成長と、よりよい教育環境を作るため、保護者と教職員が対等な立場で協力することが本来の目的。

問子どもたちが安心して学び、健やかに成長できる教育環境に向け、市として今後どう取り組むのか、市長へ伺う。

答教育委員会と予算の考え方や必要な予算について議論を重ねた。これらの意見を踏まえ、四條畷市の教

育を少しでも前に進めていけるような予算配当をしていきたい。



なわて葵風会
森本 勉 議員



四條畷神社や市役所のトイレ改修について

問速やかに市が飯盛山城址への動線整備の一環として、洋式の水洗化、できれば温水洗浄機能付きのトイレに改修すべきだ、多くの市民の願いでもあるが。

答トイレ改修はシティプロモーションの観点からも必要性を認識している。水洗化へは法令上の課題があるため、その解消に向けた整理が必要と考える。

問市長、やるんやったらやると言うてください。

答必要な意思決定の過程を踏んだうえで、翌年度以降の具体的な取り組みを進めていきたいと考えている。

賑わいの創出と復活、たとえば四條畷楠公まつり

問楠公まつり復活の請願書が議会で採択された。8年3月末のイベントも決定した。市を代表する意義深いイベントにすべきと考えるが。

答楠公まつりをはじめとする地域の活動が新たな価値創出やまちの発展、絆づくりにつながるよう、検討を進めていきたいと考える。

問前回私が提案した、市内各種団体や個人の文化活動等を投稿できるポータルサイトを市のホームページに設けることについては。

答現在他市事例の調査研究を行いながら、公民連携も視野に入れ、導入について検討中である。

※その他市役所和式トイレの洋式化推進や、くすの木公園の迷惑行為防止対策実施、観光情報の発信を所管する部署の明確化について企画広報課が担う考え等が示され、家庭廃油改回収推進施策も示された。



なわて葵風会
吉田 裕彦 議員



イオンモール四條畷、平成27年10月オープンから10年が経過しました

問イオンモール四條畷とこれまでの間、行政との連携・まちづくりに係る効果と課題について

答市のさまざまな情報発信をはじめ、マイナンバーカードの出張受け付けや各種イベントの開催など連

携を行い、各事業でその強力な集客力により本市単独で実施するよりも大きな効果があった。まちづくりの効果は、固定資産税などの税収をはじめ、雇用の創出、集客力による関係人口の増加や本市の知名度向上などが考えられる。課題は、開業時より懸念していた交通渋滞は特に見られないものの、商店街への影響が少なからず生じていると推測している。

問今後のイオンモール四條畷を軸とした公民連携など具体的な取り組みについて

答平成31年2月に締結した包括連携協定で、市政情報等の発信・PR、地域の安全・安心、子育てなどの9項目にわたる分野で連携・協力をする。今年10月イオンモール四條畷主催の100人のサンタクロースプロジェクト完成記念セレモニーを実施、本市のPR大使やくすのき小の児童等が参加するなど、内容が充実し、本市のPRにも寄与している。また、なわてスポーツフェスティバルのプレイベントをイオンモール四條畷で実施するなど、多くの人たちにイベント周知を行った。今後は、引き続きスポーツイベントをはじめ防災訓練での取り組みを検討するなど、さまざまな分野で連携を図っていく。



市議会公明党
若松 正治 議員



災害時の備えについて(水の確保と感震ブレーカー)

問災害時活用のため、協力井戸として登録を進めているが、本市での協力内容はどうか。

答災害時生活用水確保事業実施要領に基づき、提供者の善意に基づき無償で提供されるが、飲用としていたものではない旨を伝えることとしている。

問命と財産を守るために、感震ブレーカーの普及は有効である。ぜひ啓発活動の強化を通じて、地域の防災力向上に取り組んでもらいたい。

養育費について

問養育費確保のための支援事業は。

答養育費に係る公正証書や調停調書等の作成時の本人負担費用の一部を補助する事業と対象となる人が保証会社との間で養育費の不払いに係る保証契約を締結する際の保証料に当たる費用を補助する事業を実施している。

部活動について

問地域展開は期待が持てる一方、課題はある。具体的に考えているか。

答協議会等を設置し、さらに広げる方法や受皿の種類の充実をめざしたいと考えている。

問子どもたちの選択肢がなくならないように、部活動の在り方を考えているか。

答参加できるような取り組みについて調査・研究しているところである。



会派に属さない議員
岸田 敦子 議員



公共施設の再編計画について

問施設再編に関して2025年6月、市民団体から「総合センターのリノベーション」と「あおぞらこども園の現地建て替え」を求める請願署名1,164人分が市長に提出された。私が6月議会で市民の声にどう応えるかと確認した際、「理解と納得という点で説明を尽くす」と答弁された。市は説明に時間を取ったことは一定認めるものの、計画案に疑問を持つ市民は到底納得しておらず、説明が尽くされていない。12月に計画を策定し、なし崩し的に進めるなら、市民の不信感は強まる。市民との信頼関係を築いてこそ、よいまちづくりができるのではないか。このまま計画を強行することが将来のまちづくりのためになると胸を張って言えるのか、市長の答弁を求める。

答この間、市民総合センターとこども園の複合化に際しては、私の指示の下、ワークショップの開催並びに関係団体等へ説明を行うなど、丁寧な過程を重ねてきた経過にあり、私が進めるまちづくりの方針に合致しているとの認識である。

問市民は対案を出している。市の計画と市民の対案を比較検討した資料を市民に示して、意見交換の場を設けるべき。市民との対話を進めながら、計画策定をしていく決断を求めるが、市長どうか。

答今回は、施設創生部長から述べたような体制を市全体でつくり、意見収集と説明を尽くしてきた

問比較検討した資料の求めに応じていない。このまま進めるのは納得いかない。



市議会公明党
吉田 涼子 議員



四條畷市心をつなぐ手話言語条例について

問平成31年4月に条例が制定され、本市として進めてきた内容について市民向けの取り組みは。

答聴覚に障がいのある人が地域でより安心して生活するために、手話への理解を広げることを趣旨とした手話講習会を初級編として全40回を年1回、上級編として全5回を年2回開催するほか、広報誌へ偶数月に手話コラムを掲載している。

問気軽に市民が入りやすい体験型のプログラムなども検討してもらいたいが。

答短期間かつ回数を少なくする方法などを用い、体験型講習会の実施に向け、検討を進めている。

子宮頸がんおよびHPV関連がんの撲滅に向けた取り組みについて

問子宮頸がんは予防可能ながんであるが、依然として若年女性の命を脅かす深刻な疾患である。接種率向上のため来年度はどのような取り組みを検討しているか。

答市内小中学校へチラシの配布やポスター掲示等による周知を検討している。

問接種率が高い自治体ほど個別通知の対象学年が広く、接種動機も、市町村からの個別通知との声が多い。本市も定期接種、対象者への未接種者に対して毎年、接種勧奨通知を行っていただきたいが。

答ワクチン接種の勧奨通知の方法を検討していく。



畷ビジョンの会
長畑 浩則 議員



市民総合センター及びこども園整備について

問市民ホールは、示された4案のうち3案は2階に配置されていたが、危機管理上問題では。

答避難で1階へ向かう途上に滞留が起こる可能性はあるが、支援事業者等から法的に問題はないとの回答を得ている。

問4案全てこども園が幹線道路に面した東側に配置されていたが、何らかの意図があつてのことか。

答北側や西側の近隣住宅へ配慮し、東南に配置した。

問ここまでの提案をまとめる。①こども園は、園児の

安全を考え幹線道路に面した東側ではなく西側へ配置したうえで、北・西・南側に近接する住宅に配慮し3階建とする。その際、西と南側の道路に接する箇所には、こども園専用の駐輪場・駐車場を園内からの騒音の緩衝帯として設け、園舎の外壁だけでなく塀も含め、近接する住宅に迷惑がかからないよう、最新の防音対策を施すこととする。②市民ホールは、幹線道路に面した東側へ配置とする。幹線道路との高低差を利用することで、建物外に出るための避難経路を十分に確保できるのであれば、1階に限らず2階での配置も可能とする。③外観はランドマークとなるデザインとする。以上だが、間違えてほしくないのは、今述べた案がベストと言っているのではない。今回の4案以外にも違う視点からのプランを多く提示して欲しかった、それが今回の質問の主旨。4案だけではなく、新たな案を含んだ、それらを比較検討し最適な案を選んでもらいたい。



大阪維新の会 四條畷市議会議員団

土井 一慶 議員



学校再編について

問平成29年の市長選挙前には学校再編に関連し住民団体から市を相手に提訴されていたが結果は。

答原告側の敗訴で終わった。

問このようなことを市長選挙の争点にしてはいけないと考えている。選挙は四條畷の未来を語るべき。平成29年に教育環境整備計画を見直したのは東市長が就任されたのが原因とってよいか。

答平成29年1月に東市長の就任がきっかけと理解。

問計画には規模の適正化と記載があるが南小をやむをえず残した理由は。

答複数案、当時もともとあったと思う。その中で消去法。

問南小のあり方で将来人口増に備えてとあるがどの部署が担当しているのか。

答南小校区における人口増に特化した内容で、私の知る限りこの部署が担っているところは存じ上げない。

問存じ上げてないのは、誰もやってないということなのか。

答その認識である。

問南小の今後のあり方によっては公共施設再編にも大きな影響が及ばないのか。

答基本的には連動させるべく、今、進めてるところ。



暁ビジョンの会
島 弘一 議員



社会教育について

問社会教育は子どもから大人まで、すべての市民が対象になるものだと考えている。そのため、社会教育を教育委員会から市長部局へ移すことは、より幅広い取り組みを進めるうえで効果的だと思う。多くの市民が学び合い、よりよい四條畷市をつくっていくためには、教育委員会だけでは対応できる範囲に限界がある。本市として、社会教育を今後どのように発展させていく考えなのか。

答人生100年時代となり、生活や価値観が変化する中で、市民が年齢や状況に応じて豊かな人生を送れるよう、本市ではこれまで社会教育事業に取り組んできたところである。今後は、これらの取り組みに加えて、まちづくりや健康・福祉などの施策と連携しながら進めることで、より大きな効果を生み出し、社会教育を一層発展させていく。

高次脳機能障害について

問高次脳機能障がいとは「見えない障がい」と言われて久しく、多くの対象者がいると考えられる。

この障がいについて、行政としてどの程度認識しているのか。

答高次脳機能障がいは、病気や事故による脳の損傷によって記憶力や注意力の低下、感情のコントロールの難しさなどが生じ、日常生活や社会生活に支障をきたす状態であると認識している。

土井一慶議員

令和8年1月30日、大阪府議会議員補欠選挙へ立候補されたことに伴い、市議会議員の職は失職となりました。

< 行政視察の受け入れ状況 >

(令和7年10月から令和8年2月) (6 議会 44 人)

NO.	来訪日	来訪議会名	人数 (随行含む)	視察事項
1	令和7年10月22日(木)	静岡県熱海市【総務福祉教育委員会】	11人	書かない窓口について
2	令和7年10月29日(木)	千葉県市川市【総務常任委員会】	9人	働き方改革について
3	令和7年11月7日(金)	和歌山県和歌山市 【会派 創和クラブ、和歌山興志クラブ】	5人	電子投票について
4	令和7年11月13日(木)	徳島県美馬市【総務常任委員会】	10人	人事戦略基本方針と職員の働き方改革について
5	令和7年11月26日(水)	大阪府泉佐野市 【会派 公明党泉佐野市議員団】	1人	大人の学び直し支援事業について
6	令和8年2月5日(木)	広島県大竹市【総務文教委員会】	8人	教育のデジタル化について

今後の定例議会の予定

四條畷市議会は通年会期性(5月1日から翌年4月30日まで)をとっているため、予定されている日程以外にも臨時で議会を開催することがあります。
(日程は変更される場合があります)

日	月	火	水	木	金	土
2/22	23	24 本会議(3月初日) 市政運営方針演説・ 議案審議	25	26	27	28
3/1	2	3	4	5 本会議(3月2日目) 代表質問・議案審議	6 総務建設常任委員会 付託議案の審査	7
3/8	9 教育福祉常任委員会 付託議案の審査	10 予算決算常任委員会 付託議案の審査	11 予算決算常任委員会 令和8年度 当初予算の審査	12 予算決算常任委員会 令和8年度 当初予算の審査	13 予算決算常任委員会 令和8年度 当初予算の審査	14
3/15	16	17	18	19	20	21
3/22	23 本会議(3月3日目) 付託議案の採決・ 一般質問	24 本会議(3月最終日) 一般質問	25	26	27	28

時間：原則午前 10 時から
場所：本会議 議場
(市役所本館 3 階)
委員会 委員会室
(市役所本館 3 階)

虚礼の廃止・寄附の禁止にご理解を！

虚礼の廃止

- 年賀状、暑中見舞状、就退任状、慶弔電報、メッセージ等の送付
- 名刺広告、協賛広告などへの掲載は禁止されています。

寄附の禁止

- 中元、歳暮の贈答品
- 慶事に対する祝金、花、酒食等
- 弔事に対する香典、楮、供花、供物等
- 就退任に対する祝金、饌別等
- 各種行事に対する寸志、粗品等の提供は禁止されています。



本年度の
会議の日程

8年度最初の定例議会は
5月18日の予定です